

近現代史(4)「フランス革命①～王政-立憲君主制-共和政～」

○今回のポイント

フランス近代史の流れは・・・

絶対王政⇒三部会⇒国民議会⇒立法議会⇒国民公会⇒総裁政府⇒統領政府⇒第一帝政⇒復古王政
憲法を求めた革命の流れは、立憲君主制から共和政の恐怖政治に至る。

【0】フランス革命前夜

○アンシャン=レジーム(旧制度)

- ・第一身分、第二身分が国土の約半分を領地として[① 封建的特権]を持つ。
 - ・聖職者(僧侶)が第一身分、貴族が第二身分、彼らを一括して特権身分と呼ぶ。全人口の2%。
- ・[② 第三身分]は荘園領主に納める地代や国に納める租税の重い負担に苦しむ。
 - ・第三身分は平民(全体の98%)。平民のうち生産手段を持つ有産市民を[③ ブルジョワ]という。

○ブルボン朝末期の財政難

- ・ルイ16世がイギリスに宣戦して[④ アメリカ独立戦争]に参加→軍事費の増大で財政難が深刻化
 - ・1774 テュルゴール
 - ・1777 ネッケル
 - ・1787 カロンヌ

特権身分への課税を提案するも名士会に拒否される。名士会は課税審議権のある三部会の招集を要求して抵抗。
- ・経済危機
 - ・1786 [⑤ 英仏通商条約] ⇒産業革命のイギリス製品が流入し経済不振
- ・シェイエス『⑥ 第三身分とは何か』…第三身分とは何か。それは全てである。→アンシャン=レジーム批判

【1】三部会

- 第一身分300名、第二身分300名、第三身分600名が議決方式をめぐる対立で議論に入れず。
 - ・一人一票(→第三身分に有利) or 一身分一票(→特権身分に有利)
- [⑦ テニスコート]の誓い…第三身分が国民議会と称して、憲法が制定されるまで解散しないと宣言

【2】[⑧ 国民議会]

- 1789.7.9 正式に憲法制定国民議会として憲法制定に着手
- 1789.7.11 優柔不断なルイ16世、[⑨ ネッケル]罷免 → パリ市民の不満が高まりデモの激化
- 1789.7.14 [⑩ バスティーユ]襲撃<フランス革命勃発>
→「大恐怖」…全国各地で農民が領主や買い占め商人、高利貸を襲撃

国民議会の対応

- a.[⑪ 封建的特権の有償廃止]…農奴制(賦役・領主裁判権)、十分の一税は無償だが、地代は有償廃止
- b.ラファイエットが起草した『⑫ 人権宣言』で私有財産権の不可侵を明記。

- 1789.10 パリの食料事情が悪化 → [⑬ 十月事件] (ヴェルサイユ行進) 国王一家をパリに連行
- 1789～91 諸改革の実施…接收した教会財産を担保とした[⑭ アッシニア]債券、聖職者の公務員化、ギルドの廃止と営業の自由など
- 1791.4 宮廷と議会の調停をしていた穏健貴族[⑮ ミラボー]の死亡
⇒[⑯ ヴァレンヌ逃亡事件]…革命の急進化に怯えマリーアントワネットの母国オーストリアに逃亡、失敗 ※オーストリアとプロイセンはピルニッツ宣言で対仏共同警告
- 1791.3 自由主義的貴族たちは「⑰ 1791年憲法」を制定。立憲君主制の憲法で革命の収束を図る

【3】⑱ 立法議会】

○1791.10 「1791年憲法」による選挙で一院制の立法議会が成立。議員は三大グループに分離

⑲	フイヤン派 (立憲君主派)	自由主義的貴族。 <u>⑳ ラファイエット</u> が中心で、革命の急進化をおそれて君主制を擁護。
㉑ ジャコバン派 (共和派)	㉒ ジロンド派 (穏健)	<u>㉓ 大ブルジョワ</u> たちが中心。ジャコバン派から分離。戦争で利益を得るため積極的な対墺戦線を主張。
	㉔ モンターニュ派 (急進)	<u>㉕ ロベスピエール</u> 中心。サン=キュロット(半ズボン を穿けない庶民)を代表する。

○1792.4 ㉖ オーストリアに宣戦布告

- ・㉗ ジロンド派がルイ 16 世に迫り政権を握る。王は戦争に負ければ革命が崩壊するし、勝てば王の威信が高まると思った。
- ・オーストリア、プロイセン軍がブルボン朝の常備軍を撃破し、パリに接近。

○1792.7 立法議会の「祖国の危機」を宣言 ㉘ 義勇兵を全国に募る。

- ・マルセーユ出身者が歌った「ラ・マルセイエーズ」が現在のフランスの国家。

○1792.8.10 ㉙ 8月10日事件…テュルリー宮殿を襲撃して王権停止。

- ・ルイ 16 世夫妻がオーストリアと共謀しているとの疑惑から激昂したパリ市民と義勇兵がラファイエット率いる常備軍を撃破。テュルリー宮殿を占領し、王を幽閉した。この事件で国王夫妻の裁判と王政の廃止、つまり共和政の実現は不可避的となる。革命最大の転換点！！

○1792.9.20 ㉚ ヴァルミーの戦いで革命軍初勝利

- ・プロイセン側でこの戦闘を目撃した㉛ ゲーテが「ここから、そしてこの日から世界の歴史の新しい時代が始まる」と言ったことで知られ、新しい国民軍が従来の傭兵軍を破ったことが、近代国民国家が絶対君主制国家に勝った証として評価されることが多い。また、この戦いによって史上最強の軍隊・国民軍が誕生したともいわれる。

【4】㉜ 国民公会】

○1792.9.20 国民公会召集 → 王政廃止と共和政宣言

○1793.1 ㉝ ルイ 16 世処刑

○1793.2 第 1 回㉞ 対仏大同盟結成(革命軍の攻勢と国王の処刑を警戒したイギリスのピットが結成)

革命防衛のための改革

徴兵制の実施(→㉟ ヴァンデーの乱)で反対)、革命裁判所、公安委員会

○1793.6.2 ジャコバン独裁…㊱ 公安委員会を最高執政機関とする

- ・㊲ 1793年憲法…男性普通選挙・最も民主的な革命時の憲法とされる。(実施されず)
- ・㊳ 封建地代の無償廃止…1789年の封建的特権の廃止の時には、土地の所有権は領主にあるとして、農民の土地所有権は否定されたので地代は有償廃止だった。これにより多くの農民が土地を得て自作農となり、革命への熱意を失った。
- ・㊴ 最高価格令の拡大…1793年5月に公布、9月に拡大。ジャコバン派を支持するサン=キュロットへの食料の安定供給のため。やがて労働者からも反感を受けた。
- ・伝統の破壊…革命暦、キリスト教の否定による㊵ 理性崇拜の宗教

○1794.3～エベール・ダントンの処刑 → ㊶ ロベスピエールの恐怖政治

○1794.7㊷ テルミドール 9 日のクーデタ → ロベスピエール処刑 → 恐怖政治の反動による混乱

○1795「㊸ 1795年憲法」…独裁の再発を防止するため、制限選挙・二院制の議会と5人の総裁制。

⇒10月、「1795年憲法」に基づき、㊹ 総裁政府成立。